

第2章 魚津市の位置づけ

2-1 広域的にみた魚津市の位置づけ

魚津市は、新川地域に属しており、10km 圏域内には、県東部の主要都市、20km 圏域内には新川圏全域を收めます。また、30km 圏域内には富山市が含まれ、県東部の主要都市として優れた立地条件にあります。

市域の北西部にあたる地域に北陸の重要幹線である北陸自動車道、国道8号、北陸新幹線、あいの風とやま鉄道、富山地方鉄道本線が集中し、県内各主要都市と結ばれています。

また、富山空港が本市より約30kmの距離にあり、遠隔地とのアクセスも確保されています。

【広域的にみた魚津市の位置図】



2-2 上位計画・関連計画の整理

ここでは、本方針の策定にあたり、上位・関連計画となる各種計画の概要を示します。

1. 上位計画

(1) 富山県総合計画「新・元気とやま創造計画」[富山県]

計画期間	平成 24 年度～平成 33 年度（目標年次）
目指すべき 将来像と 計画の基本 理念（目標）	<p>【目指すべき将来像】 「活力とやま」「未来とやま」「安心とやま」</p> <p>【基本理念（目標）】 みんなで創ろう！ 人が輝く 高志の国 — 活力、未来、安心のふるさと —</p>
目指すべき 将来像の 実現に 向けた政策	<p>【基本政策】</p> <p>○活力とやま</p> <ul style="list-style-type: none">・本県の持つ知恵と高度な技術を活かし、新たな成長産業の育成やものづくり産業の高度化、企業立地、農林水産業の振興などを進め、本県産業の活性化を図るとともに、若者から高齢者まで県民がいきいきと働く雇用機会を提供します。・また、北陸新幹線の開業や本格的な環日本海・アジアの時代の到来も見据えながら、交流・物流ネットワークの形成を図るとともに、観光振興や魅力あるまちづくりなどに取り組み、活力ある県づくりを進めます。 <p>○未来とやま</p> <ul style="list-style-type: none">・未来を担う次世代の育成を支援し、知性に優れた、心豊かでたくましい人材づくりを進めます。・また、若者、女性、高齢者等が能力を十分に発揮して一層の活躍ができる社会づくりを進めるとともに、芸術文化の振興、NPOなど多様な県民活動の推進、美しい景観づくりや豊かな森づくりなどに取り組み、未来に向けた魅力あふれるふるさとづくりを進めます。 <p>○安心とやま</p> <ul style="list-style-type: none">・地域における医療・福祉の充実、自然環境・生活環境の保全やエネルギー需給の安定確保、災害に強い県土づくりや防災体制等の充実、安全なまちづくりなどを推進し、県民が住み慣れた地域において、健康かつ安全・安心で、快適に暮らせる県づくりを進めます。 <p>【重点政策】</p> <p>○人づくり</p> <ul style="list-style-type: none">・「活力」「未来」「安心」の政策を着実かつ強力に実行し、目標を達成するため、現在及びこれから富山県を支える人づくりを、あらゆる世代において進めています。

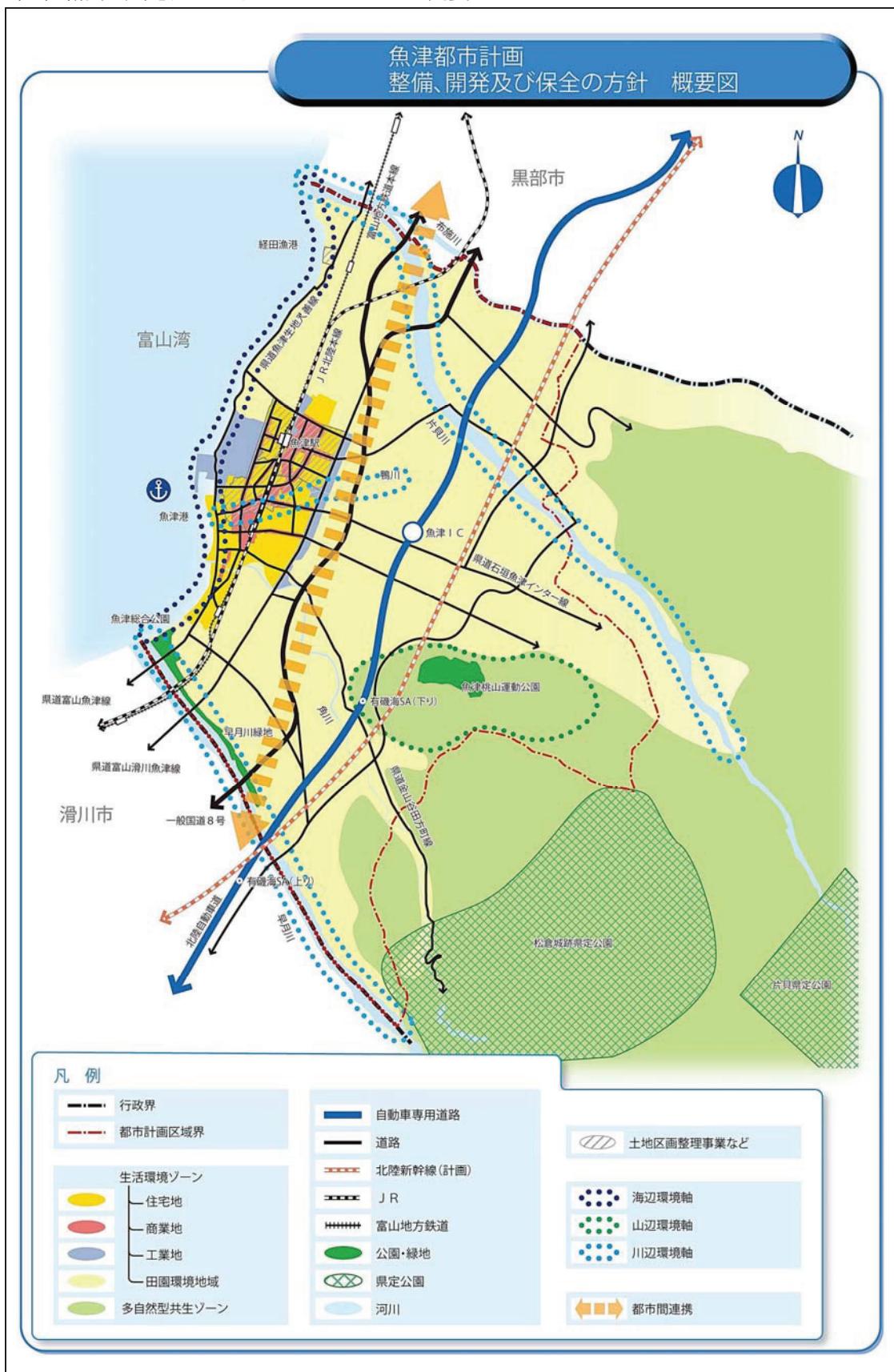
(2) 魚津都市計画区域マスタープラン：魚津都市計画整備、開発及び保全の方針〔富山県〕

目標年次	基本理念・将来像：平成43年　　都市施設の整備：平成33年
都市計画の 基本理念	<p>～ 次代へつなぐ人・自然・文化が共生する元気都市“魚津”～</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 中心市街地の活性化と市域全体におけるバランスの良い都市づくり <p>既存の都市機能を活かしながら、魚津市の核となる中心市街地の活性化を図るとともに、既存の住宅地については住環境の維持・整備に努め、地域間格差のないバランスの良いまちづくりを推進する。</p> ○ 安全で快適な道路づくりと全ての人にやさしい都市づくり <p>一般国道8号をはじめとする幹線道路から生活道路に至るまで、安全性と快適性に配慮した全ての人にやさしい道路づくりや、中心市街地と山間地等の交通ネットワークを強化する。</p> ○ 次世代を担う若者に魅力的な都市づくり <p>次世代を担う若者が魅力を感じる施設を整備するなど、既存の施設や観光拠点が連携したまちづくりを推進する。</p> ○ 自然環境との共生と地域コミュニティによる美しい都市づくり <p>本市の豊かな自然環境と共生するまちづくりや魅力ある都市の創造、縁豊かな公園づくりなどによって、地域に愛着と誇りを持てる美しいまちづくりを推進する。</p> ○ 住環境の整備による災害に強い都市づくり <p>かつての災害経験を教訓に、土地区画整理事業等による密集地の解消、避難経路や避難地の明確化により、安全・安心に暮らせる災害に強いまちづくりを推進する。</p> ○ 広域的な視点から見た都市づくり <p>県東部の中心的役割を担う魚津市の特性を活かしながら、近隣市町との連携によるまちづくりを推進する。</p>

地域毎の市街地像	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高次都市機能ゾーン 本地域は、南北軸である一般国道8号と東西軸である県道石垣魚津インター線が交差する都市間交通や都市内交通の合流点であり、本区域の中心市街地として発展してきた地区である。 今後は、JR魚津駅や富山地方鉄道電鉄魚津駅を中心として、商業・業務施設をはじめ、文化施設や都市公園、医療・福祉施設、交流・集会施設など、既存の施設を有機的に結び、更に本区域を発展させるべく高次の都市機能の充実を図る。 また、地方港湾魚津港周辺については、観光施設が多く立地していることから、観光拠点として充実を図る。 ○ 都市的生活ゾーン 高次都市機能ゾーンの周辺に位置する既成市街地については、都市的居住環境の形成が求められている地域である。今後は、施設の再編や面的整備事業等による整備を図り、良好な居住環境の創出を目指す。 ○ 田園地域活性化ゾーン 都市的生活ゾーンを取り巻く田園地域や丘陵地については、人口減少と高齢化が進みつつあり、農村景観、自然景観を活かしながら、若年層の定住を確保するため、自然との共生の中で、上下水道等の生活基盤が充実した魅力ある住環境の整備を進める。
区域区分の決定の有無	<p>本都市計画に区域区分を定めない。なお、区域区分を定めないとした根拠は以下のとおりである。</p> <p>本区域の人口は平成17年現在43,190人であり、近年減少傾向にあり、今後もこの傾向が続くものと予想されている。ただし、これまで用途地域内においては人口が減少している一方で、用途地域が定められていない、いわゆる白地地域においては人口が増加しているため、用途地域内への人口誘導が課題となっている。</p> <p>このため、用途地域内においては、土地区画整理事業等による良好な市街地の形成と定住の促進に取り組まれてきたところであり、今後とも都市基盤の不十分な地域において整備を行うなど、引き続きその推進が図られるものと見込まれている。</p> <p>また、白地地域においては、地域にふさわしい建築形態規制の適用などにより、その保全に取り組まれているところである。</p> <p>このように、本区域においては、今後人口の減少が予想され、用途地域への計画的な人口誘導への対処により、区域内の土地利用の整序を図ることが可能であることから、これまでどおり区域区分を定めないものとする。</p>

注：平成27年3月14日、北陸新幹線開業に伴い、JR魚津駅は、あいの風とやま鉄道魚津駅に変更

(2) 魚津都市計画区域マスタープラン／概要図



注：平成 27 年 3 月 14 日、北陸新幹線開業に伴い、JR 北陸本線は、あいの風とやま鉄道に変更

(3) 第4次魚津市総合計画／基本構想〔魚津市〕

計画期間	平成 23 年度～平成 32 年度
計画策定の趣旨	本市の現状や課題を踏まえ、今後 10 年間をかけて市民とともに取組む計画として、「まちづくりの基本理念」や「めざすべき将来都市像」といった「まちづくりの目標」を明らかにする。
まちづくりの基本理念	～ ふるさとを活かし、誰もが主役のまちづくり～
将来都市像	<p>～ 心躍る うるおいの舞台 魚津 笑顔で絆つなぐまち～</p> <p>標高 2,415m の毛勝三山から雪解け水が集まり、川となり、野を潤し、人々の暮らしを育みながら、海へと注ぐダイナミックな水循環に代表される本市の自然。</p> <p>このうるおいあふれる魚津という舞台の上で、ここに集う誰もが、生き生きと輝き、まちは活気に満ちています。誰もが安心して健やかに暮らし、笑顔と笑い声があふれています。</p> <p>これらが人と人とをつなぐ絆となり、人々の心に感動と笑顔を生み、まち全体が躍動しています。</p> <p>同時に、この絆は、ふるさとの伝統と文化、自然を、次の世代に引継ぐ大事なつながりとなり、みんながこの「魚津」に愛着と誇りを持ち、まちづくりの主役として生き生きと輝いています。</p>
施策体系 共通目標 基本目標 政 策	<p>共通目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 誰もが主役のまちづくり 政策：市民自治の確立 自立する自治体経営 政策：戦略的行政経営システムの確立 <p>基本目標</p> <ol style="list-style-type: none"> にぎわい、活力あるまち 政策：地域の特性を活かした農林水産業の振興 政策：まちの活力を育む工業・商業の推進 政策：交流と連携によるにぎわい創出 安全で快適な暮らしやすいまち 政策：生命と財産を守る安全・安心な暮らしの確保 政策：魅力ある都市基盤の充実 健やかで笑顔あふれるまち 政策：総合的な子育て支援対策の推進 政策：健康で安心して暮らせる社会の構築 人と文化を育むまち 政策：明日を担う人づくり 政策：豊かな心を育む文化とスポーツの振興 豊かな自然と共生したまち 政策：自然環境の保全・継承 政策：脱温暖化・循環型社会の構築

2. 関連計画

(1) 魚津市都市景観形成ガイドプラン〔魚津市〕

策定年次	平成5年3月										
策定の目的	「富山県都市景観形成ガイドライン」を指針としながら、「都市景観形成ガイドプラン」と、「地区景観形成ガイドプラン」の2つを策定し、魅力ある街づくりを進めるうえで、都市景観形成を図るために指針を策定することを目的とする。										
基本テーマ	～ 水と緑に親しみ、歴史とロマンあふれる景観づくり ～										
重要施策の整理	<p>【基本テーマ】</p> <p>水と緑に親しみ 歴史とロマンあふれる 景観づくり</p> <pre> graph TD A[自然（水・緑）との共生] --- B[歴史的景観の保全] A --- C[生活環境の質的向上] A --- D[魚津市のイメージの表現] A --- E[市民がつくる都市景観] B --- F[市街地景観エリア] B --- G[田園集落景観エリア] B --- H[丘陵地景観エリア] B --- I[海岸景観エリア] C --- F C --- G C --- H C --- I D --- F D --- G D --- H D --- I E --- F E --- G E --- H E --- I </pre> <p>【基本目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然（水・緑）との共生 歴史的景観の保全 生活環境の質的向上 魚津市のイメージの表現 市民がつくる都市景観 <p>【エリア別重要施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 個性ある道路空間の創造 水や緑を生かした都市景観の演出 周辺環境に配慮した屋外広告物の適正な規制、誘導 歴史的まち並みの保存と活用 自然の美しさや機能の認識と活用 水や緑を生かした都市景観の演出 自然の中での人為的景観の検討 周辺景観に配慮した屋外広告物の適正な規制、誘導 美しい自然の保全 自然保護思想の啓蒙 自然の中での人為的景観の検討 歴史的遺産の保存と活用 水辺空間の景観づくり 夜間景観の演出 水や緑を生かした都市景観の演出 周辺景観に配慮した屋外広告物の適正な規制、誘導 										
都市景観の構造化	<p>【例】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>記号</th> <th>意味</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>景観ゾーン</td> <td>景観ゾーン</td> </tr> <tr> <td>景観軸</td> <td>道路軸</td> </tr> <tr> <td>景観軸</td> <td>河川軸</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>景観核</td> </tr> </tbody> </table> <p>【景観核】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①JR魚津駅 ②魚津市役所、市役所前公園 ③アーチ型魚津ショッピングスクウェア ④小日向 ⑤万代橋 ⑥魚津市本館 ⑦ラージュランビ ⑧魚津市総合体育館 ⑨(株)新川文化ホール ⑩大沢の池緑地 ⑪大沢の池公園 ⑫自然文化公園 ⑬天神山城跡 ⑭松井城跡 ⑮行方城跡 ⑯金山城跡 ⑰大沢の池緑地 ⑱大沢の池公園 ⑲自然文化公園 ⑳天神山城跡 ㉑松井城跡 ㉒行方城跡 ㉓金山城跡 ㉔大沢の池緑地 ㉕大沢の池公園 ㉖自然文化公園 ㉗天神山城跡 ㉘松井城跡 ㉙行方城跡 ㉚金山城跡 ㉛大沢の池緑地 ㉜大沢の池公園 ㉝自然文化公園 ㉞天神山城跡 ㉟松井城跡 ㉟行方城跡 ㉟金山城跡 ㉟大沢の池緑地 ㉟大沢の池公園 ㉟自然文化公園 ㉟天神山城跡 ㉟松井城跡 ㉟行方城跡 ㉟金山城跡 	記号	意味	景観ゾーン	景観ゾーン	景観軸	道路軸	景観軸	河川軸	○	景観核
記号	意味										
景観ゾーン	景観ゾーン										
景観軸	道路軸										
景観軸	河川軸										
○	景観核										

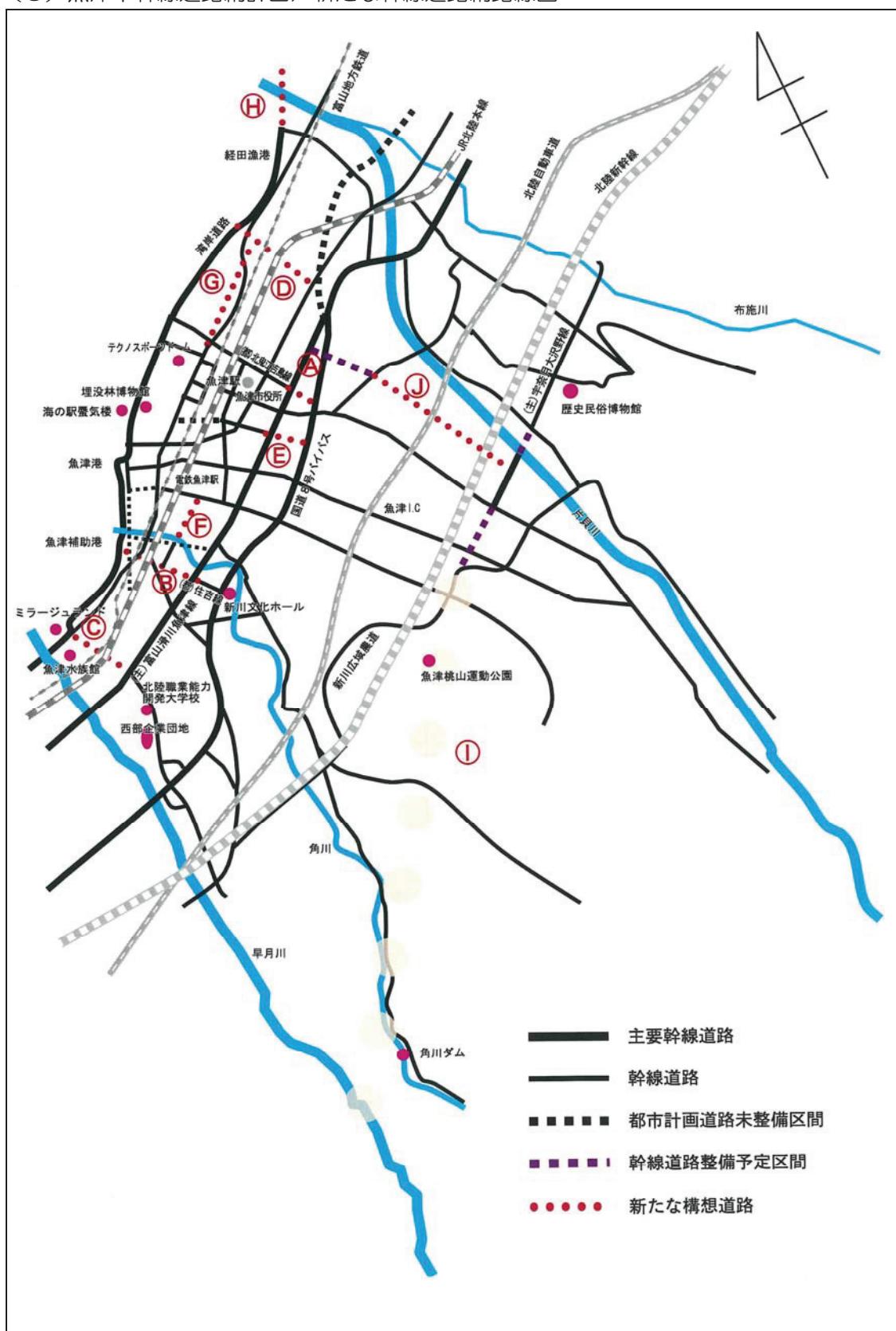
(2) 緑の基本計画〔魚津市〕

策定年次	平成8年度
計画の目的	“地方の時代”が叫ばれ着実な都市の拡大が予測される本市において、緑化による環境の改善、都市防災の強化、レクリエーション需要の充足等を図ることを目的として本計画を策定するものとする。
総合的な 緑地の 配置計画	<p>河 川：特徴のある水辺の植生の保全、水害の防止</p> <p>樹 林 地：緑の保全、斜面崩壊防止、目に見える緑</p> <p>住区基幹公園：豊かな生活、身近なレクリエーション、市街地の景観創出</p> <p>都市基幹公園：多様なレクリエーション、広域避難地となる緑地</p> <p>緑道、街路樹：レクリエーションのネットワーク、避難路の確保、良好な景観づくり</p> <p>公 共 施 設：レクリエーション施設、一時避難地としての安全確保、ランドマークとなる緑</p> <p>民 間 施 設：歴史と一体となった緑地、開放された広場</p> <p>史 跡 等：本市を特徴づける緑</p> <p>農 地：都市のスプロール化の抑制、一面に広がる緑</p>
緑化重点 地区位置図	

(3) 魚津市幹線道路網計画〔魚津市〕

策定年次	平成23年3月
調査・計画の目的	既存計画(平成10年3月策定)策定後の本市を取り巻く道路環境の変化に対応すべく、既存計画における人口基礎データ、交通量調査データ及び国、県、市道路整備状況等を見直し、さらに上位計画である魚津市総合計画や他の計画とも整合を図りながら、効率的な交通処理が可能な将来道路網配置と効果的道路整備を検討し、市民ニーズを反映させた、実効性と実現性のある道路網計画として策定することを目的とする。
将来的な道路網の配置	<p>①都市部における道路網配置の考え方 5本の南北軸（北陸自動車道、国道8号、県道富山滑川魚津線、県道宇奈月大沢野線、湾岸道路）を連結する道路の整備を重点的に考えいく必要があり、特に、魚津ICから市街地内を貫通し、湾岸部にまで直結する道路や、市街地の南側と北側において市街地の外郭を形成する東西軸の整備に積極的に取り組んでいく必要がある。</p> <p>②郊外及び中山間地域における道路網の配置の考え方 郊外及び中山間地域における道路網については、都市部における格子型の道路網との結びつきを念頭に、東西方向には片貝川、角川などの川筋に沿って集落間を連絡する既存県道のネットワークを活かしながら未改良区間の解消、都市部との連携強化を図る必要がある。</p> <p>③地域道路網の配置の考え方 新幹線新駅などの交通拠点及び主要幹線道路と観光施設を相互に結ぶ地域道路網の整備が遅れているため、観光施設の魅力を活かし切れていない現状となっている。多くの観光施設の連携を図ることで交流人口の増加につながることから、広域交通基盤とあわせて地域の道路網を整備する必要がある。</p>
今後の道路整備を推進する上で の基本方針	<p>①広域的な地域間を連携する南北方向幹線道路整備 ②南北交通の分散機能を担う東西方向幹線道路整備 ③観光ルートの形成に向けた道路整備 ④幹線道路へのアクセス性や地域間移動の利便性を高める道路整備 ⑤安全、安心な道路整備 ⑥土地利用の変化に即した道路整備 ⑦コンパクトなまちづくりを考慮した道路整備 ⑧公共交通機関利用促進に向けた道路整備 ⑨まちづくりの観点からソフト的な面にも配慮した道路整備</p>
将来魚津市幹線道路網構想路線	<p>A. 都市計画道路北鬼江吉島線の国道8号への延伸 B. 都市計画道路住吉線を活用した国道8号と湾岸道路との連絡 C. 市域南部における主要幹線道路と湾岸道路との連絡 D. 経田地区南部における国道8号バイパスと湾岸道路との連絡 E. 都市計画道路カーバイド上村木線の国道8号への延伸 F. 構想路線(B)と都市計画道路馬出町友道線との連絡 G. 都市計画道路魚津中央線の延伸 H. 落合橋下流における湾岸道路の延伸整備 I. 東部山麓道路(県道宇奈月大沢野線) J. 市域北部における主要幹線道路間の連携強化</p>

(3) 魚津市幹線道路網計画／新たな幹線道路網路線図



注：平成27年3月14日、JR北陸本線は、あいの風とやま鉄道に変更

(4) 魚津市地域防災計画〔魚津市〕

策定年次	平成 29 年 2 月
計画の目的	<p>この計画は、災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）第 42 条の規定に基づき、魚津市防災会議が魚津市の地域に係る災害に関し災害予防、災害応急対策及び災害復旧について定め、市、防災関係機関、市民等が相互に連携し、総力を結集することにより、総合的かつ計画的な防災対策の推進を図り、市民の生命、身体及び財産を災害から守るとともに、災害による被害を軽減し、市民の誰もが安全で安心して暮らせる防災都市づくりの推進に資することを目的とする。</p>
防災の基本方策	<p>防災とは、地震、集中豪雨や豪雪などの災害が発生しやすい自然条件下に加え、都市化の進展に伴った高度化、多様化した土地利用、また、密集市街地等の社会条件をあわせもつ本市において、郷土並びに市民の生命、身体及び財産を災害から保護するための行政上最も重要な施策のひとつである。</p> <p>災害の発生を完全に防ぐことは不可能であることから、災害時の被害を最小化する「減災」の考え方を防災の基本方針とし、たとえ被災したとしても人命が失われないことを最重視し、また経済的被害ができるだけ少なくなるよう、さまざまな対策を組み合わせて災害に備えなければならない。</p> <p>市民の生命と暮らしを守る防災都市の実現を目指し、災害に強いまちづくりを推進するために、次に掲げる事項を基本方針とする。</p> <p>〔基本方針〕</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 減災に向けた災害予防 災害による被害を軽減するための平常時からの備えの継続的展開 (2) 地域防災力の向上 自主防災組織をはじめとした地域コミュニティ防災活動の推進 (3) 災害情報伝達体制の整備 災害情報の収集伝達体制の整備及び情報の共有化の推進 (4) 応急対策と避難環境の整備 的確な応急対策の実施と避難所等における避難環境の整備 (5) 災害対策本部の機能強化 迅速・的確な初動体制の確保

(5) 魚津市中心市街地活性化基本計画〔魚津市〕

策定年次	平成 11 年3月
調査の目的	魚津市では、「中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律」の施行を機に、同法に基づき中心市街地の整備改善及び商業活性化の一体的な推進が図れるよう官民が一体となって事業を進め、ハードとしての施策ばかりでなく、ソフトとしての施策も有機的に組み合わせ、“ヒト”“モノ”“力ネ”“情報”を集中的に市街地に投入する計画とし、各種の事業や施策に相乗効果が生まれ、魅力にあふれ集客力のある中心市街地が形成されることを目指す。
基本的な考え方	～ ふれあい にぎわい きらめき “蜃気楼の見える街” ～
中心市街地活性化の目標	<p>〔電鉄魚津駅周辺〕 ～ 生活に密着した会話と笑い声が聞こえる人にやさしい商業空間 ～</p> <p>周辺住宅地の利便を提供する場所として、中央通り商店街をはじめとした各商店街が有する特性を生かした街並みのデザイン化を進めていく。 公共施設では歩道の整備による明るいイメージづくりや公園、公共サービス施設などの集客施設の整備により、賑わいのある空間の創出を進めていく。また、歩いてくる人には高齢者が多いことからも快適な歩行空間の整備についても進めていく。</p> <p>〔JR魚津駅前周辺〕 ～ 多様なニーズに応えた都市的サービスを提供してくれる 利便性のある商業空間 ～</p> <p>駅前は新川広域圏の中核都市としての顔となる地区であり、商業業務施設やその関連施設が立地する、都市的サービスを提供する場所としてイメージづくりを進める。飲食店街は新川広域圏の中核となる集積地として、商業業務施設は周辺から集まる客のニーズに応えた集積を進めていく。また、駅周辺は宿泊施設の立地や関連する式場やレストランなどが集積した地区として整備していく。</p>

注：平成 27 年3月 14 日、北陸新幹線開業に伴い、JR 魚津駅は、あいの風とやま鉄道魚津駅に変更

(5) 魚津市中心市街地活性化基本計画／整備構想図（全体）

